

# GRI内容索引

利用に関する声明	メニコングループは、GRI スタンダードを参照し、2023年4月1日から2024年3月31日の期間について、本GRI 内容索引に記載した情報を報告しています。
利用したGRI 1	GRI 1：基礎2021
掲載場所の凡例	<span style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px;">IR</span> 統合レポート2024 <span style="background-color: #4caf50; color: white; padding: 2px; margin-left: 10px;">ESGD</span> ESGデータ2024 <span style="background-color: #9c27b0; color: white; padding: 2px; margin-left: 10px;">CGR</span> コーポレートガバナンス報告書(2024年6月27日) <span style="background-color: #e91e63; color: white; padding: 2px; margin-left: 10px;">ASR</span> 有価証券報告書 第67期(2023年度) <span style="background-color: #00796b; color: white; padding: 2px; margin-left: 10px;">Web</span> 当社Webサイト

## GRI 2: 一般開示事項2021

開示事項		掲載場所
<b>1. 組織と報告実務</b>		
2-1	組織の詳細	<span style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px;">IR</span> P.67-68 会社情報
2-2	組織のサステナビリティ報告の対象となる事業体	<span style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px;">IR</span> P.67-68 編集方針 <span style="background-color: #4caf50; color: white; padding: 2px;">ESGD</span> P.1 報告対象範囲
2-3	報告期間、報告頻度、連絡先	<span style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px;">IR</span> P.67-68 編集方針 裏表紙
2-4	情報の修正・訂正記述	<span style="background-color: #4caf50; color: white; padding: 2px;">ESGD</span> P.2 社会貢献
2-5	外部保証	—
<b>2. 活動と労働者</b>		
2-6	活動、バリューチェーン、その他の取引関係	<span style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px;">IR</span> P.37-38 バリューチェーンにおける機会とリスク P.67-68 会社情報
2-7	従業員	<span style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px;">IR</span> P.10 非財務ハイライト <span style="background-color: #4caf50; color: white; padding: 2px;">ESGD</span> P.3 従業員情報 P.3 ダイバーシティ
2-8	従業員以外の労働者	—
<b>3. ガバナンス</b>		
2-9	ガバナンス構造と構成	<span style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px;">IR</span> P.33-34 サステナビリティ推進体制 P.57-58 コーポレートガバナンス体制の概要 P.59-60 役員紹介 <span style="background-color: #4caf50; color: white; padding: 2px;">ESGD</span> P.5 コーポレートガバナンス
2-10	最高ガバナンス機関における指名と選出	<span style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px;">IR</span> P.57-58 コーポレートガバナンス体制の概要 <span style="background-color: #9c27b0; color: white; padding: 2px;">CGR</span> P.2 原則3-1 情報開示の充実>(4)取締役・執行役の選解任並びに指名に関する方針と手続き P.3 補充原則4-11-1 取締役会全体の多様性及び規模に関する考え方と手続き
2-11	最高ガバナンス機関の議長	<span style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px;">IR</span> P.57-58 コーポレートガバナンス体制の概要 P.58 2023年度の会議・委員会の構成
2-12	インパクトのマネジメントの監督における最高ガバナンス機関の役割	<span style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px;">IR</span> P.33-34 サステナビリティ推進体制
2-13	インパクトのマネジメントに関する責任の移譲	<span style="background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px;">IR</span> P.33-38 サステナビリティマネジメント P.41 環境マネジメント P.45 安心・安全な品質管理>製品の安全管理体制 P.54 労働安全衛生>安全衛生マネジメント体制 P.56 人権の尊重>推進体制 P.62 コンプライアンス>コンプライアンス体制 P.63-64 リスク管理>リスク管理体制、情報セキュリティマネジメント
2-14	サステナビリティ報告における最高ガバナンス機関の役割	—
2-15	利益相反	<span style="background-color: #9c27b0; color: white; padding: 2px;">CGR</span> P.1 原則1-7 関連当事者間の取引 P.7 II 1. 機関構成・組織運営等に係る事項>社外取締役に関する事項 <span style="background-color: #e91e63; color: white; padding: 2px;">ASR</span> P.162-163 関連当事者情報 <span style="background-color: #00796b; color: white; padding: 2px;">Web</span> P.1 コーポレートガバナンスに関する基本方針>第3章 ステークホルダーの利益の考慮

開示事項		掲載場所
2-16	重大な懸念事項の伝達	<b>IR</b> P.33-34 サステナビリティ推進体制 P.62 内部通報制度
2-17	最高ガバナンス機関の集会的知見	<b>IR</b> P.58 コーポレートガバナンス>役員トレーニング <b>CGR</b> P.3 補充原則4-14-2 取締役・監査役に対するトレーニングの方針 <b>Web</b> <a href="#">P.2 コーポレートガバナンスに関する基本方針&gt;第5章 第12条 取締役等の研鑽および研修</a>
2-18	最高ガバナンス機関のパフォーマンス評価	<b>IR</b> P.58 コーポレートガバナンス>取締役会の実効性評価
2-19	報酬方針	<b>CGR</b> P.11 II 1. 機関構成・組織運営等に係る事項>取締役・執行役報酬関係>報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容 <b>ASR</b> P.101-102 第4 4 (4) 役員の報酬等
2-20	報酬の決定プロセス	<b>IR</b> P.57-58 コーポレートガバナンス>コーポレートガバナンス体制の概要 <b>CGR</b> P.11 II 1. 機関構成・組織運営等に係る事項>報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容 <b>ASR</b> P.101-102 第4 4 (4) 役員の報酬等
2-21	年間報酬総額の比率	—
<b>4. 戦略、方針、実務慣行</b>		
2-22	持続可能な発展に向けた戦略に関する声明	<b>IR</b> P.11-16 トップメッセージ
2-23	方針声明	<b>IR</b> P.2 理念体系 P.7-8 価値創造プロセス P.33 サステナビリティ活動方針 P.41 メニコン環境宣言 P.44 笑顔あふれる社会への貢献>基本的な考え方 P.45 品質方針・安全哲学憲章 P.46 研究開発>基本的な考え方 P.48 知的財産>基本的な考え方 P.49 人的資本>基本的な考え方 P.52 メニコン健康経営宣言 P.54 サステナビリティ調達方針 P.56 メニコングループ人権方針 P.62 コンプライアンス基本方針 P.63 メニコングループ情報セキュリティ方針、個人情報保護方針 <b>Web</b> <a href="#">企業スローガン・経営理念・Vision2030、メニコンの取り組み&gt;方針類</a> <b>Web</b> <a href="#">メニコングループ人権方針</a>
2-24	方針声明の実践	<b>IR</b> P.33-38 サステナビリティマネジメント P.39 安全・安心にこだわった製品サービス P.41 環境マネジメント P.45 安心・安全な品質管理 P.50 人的資本>人事マネジメントシステム P.52 健康経営>健康経営の更なる推進 P.54 労働安全衛生>安全衛生マネジメント体制 P.54-55 サプライチェーンマネジメント>マネジメント体制 P.56 人権の尊重>推進体制 P.62-63 コンプライアンス体制、腐敗・贈収賄行為の防止、コンプライアンス意識の浸透 P.63 リスク管理>リスク管理体制
2-25	マイナスのインパクトの是正プロセス	<b>IR</b> P.46 安心・安全な品質管理>重大な不具合の未然防止・発生時の対応 P.55 サプライチェーンマネジメント>サプライチェーンリスクの管理 P.56 人権の尊重>人権ディーディリジェンス、通報窓口の設置 P.62 コンプライアンス>内部通報制度 P.64 リスク管理>個人情報保護
2-26	助言を求める制度および懸念を提起する制度	<b>IR</b> P.62 コンプライアンス>内部通報制度
2-27	法規制遵守	<b>IR</b> P.63 腐敗・贈収賄行為の防止 <b>ESGD</b> P.2 環境関連の違反 P.4 労働慣行 P.4 製品安全
2-28	会員資格を持つ団体	一般社団法人日本医療機器産業連合会 一般社団法人コンタクトレンズ協会

開示事項		掲載場所
<b>5. ステークホルダー・エンゲージメント</b>		
2-29	ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ	<b>IR</b> P.1-2 理念体系 P.34 適切な情報開示とコミュニケーション(エンゲージメント)
2-30	労働協約	<b>ESGD</b> P.4 労働慣行

### GRI 3: マテリアルな項目2021

開示事項		掲載場所
<b>2. マテリアルな項目に関する開示事項</b>		
3-1	マテリアルな項目の決定プロセス	<b>IR</b> P.36 サステナビリティマネジメント>重要課題の特定プロセス P.37 サステナビリティマネジメント>バリューチェーンにおける機会とリスク
3-2	マテリアルな項目のリスト	<b>IR</b> P.36 サステナビリティマネジメント>重要課題の全体像
3-3	マテリアルな項目のマネジメント	<b>IR</b> P.33-38 サステナビリティマネジメント P.39 安全・安心にこだわった製品サービス P.41 環境マネジメント P.45 安心・安全な品質管理 P.47 研究開発>研究開発体制 P.48 知的財産>知財戦略3本柱 P.50 人的資本>人事マネジメントシステム P.52 健康経営>健康経営の更なる推進 P.54 労働安全衛生>安全衛生マネジメント体制 P.54-55 サプライチェーンマネジメント>マネジメント体制 P.56 人権の尊重>推進体制 P.62-63 コンプライアンス体制、腐敗・贈収賄行為の防止、コンプライアンス意識の浸透 P.63 リスク管理>リスク管理体制

### GRI 200: 経済

開示事項		掲載場所
<b>GRI 201: 経済パフォーマンス2016</b>		
201-1	創出、分配した直接的経済価値	—
201-2	気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会	<b>IR</b> P.41-42 重要課題の全体像>地球環境の負荷低減 <b>Web</b> <a href="#">TCFD提言に基づく情報開示</a>
201-3	確定給付型年金制度の負担、その他の退職金制度	<b>ASR</b> P.136 第5 1 (1)④連結キャッシュ・フロー計算書>注記事項>退職給付関係
201-4	政府から受けた資金援助	—
<b>GRI 202: 地域経済でのプレゼンス2016</b>		
202-1	地域最低賃金に対する標準的新入社員給与の比率(男女別)	—
202-2	地域コミュニティから採用した上級管理職の割合	—
<b>GRI 203: 間接的な経済的インパクト2016</b>		
203-1	インフラ投資および支援サービス	<b>IR</b> P.44 笑顔あふれる社会への貢献 <b>ESGD</b> P.2 社会貢献 <b>Web</b> <a href="#">サステナビリティ・CSR&gt;社会貢献活動</a>
203-2	著しい間接的な経済的インパクト	—
<b>GRI 204: 調達慣行2016</b>		
204-1	地元サプライヤーへの支出の割合	—
<b>GRI 205: 腐敗防止2016</b>		
205-1	腐敗に関するリスク評価を行っている事業所	—

開示事項		掲載場所
205-2	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	<b>IR</b> P.63 腐敗・贈収賄行為の防止
205-3	確定した腐敗事例と実施した措置	<b>IR</b> P.63 腐敗・贈収賄行為の防止
<b>GRI 206: 反競争的行為2016</b>		
206-1	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により受けた法的措置	<b>IR</b> P.63 腐敗・贈収賄行為の防止
<b>GRI 207: 税金2019</b>		
207-1	税務へのアプローチ	—
207-2	税務ガバナンス、管理、およびリスクマネジメント	—
207-3	税務に関連するステークホルダー・エンゲージメントおよび懸念への対処	—
207-4	国別の報告	—

### GRI 300: 環境

開示事項		掲載場所
<b>GRI 301: 原材料2016</b>		
301-1	使用原材料の重量または体積	—
301-2	使用したリサイクル材料	<b>IR</b> P.43 持続可能な資源消費>プラスチックの資源循環
301-3	再生利用された製品と梱包材	—
<b>GRI 302: エネルギー 2016</b>		
302-1	組織内のエネルギー消費量	<b>ESGD</b> P.1 エネルギー
302-2	組織外のエネルギー消費量	—
302-3	エネルギー原単位	—
302-4	エネルギー消費量の削減	<b>IR</b> P.41-42 気候変動対応 <b>ESGD</b> P.1 エネルギー
302-5	製品およびサービスのエネルギー必要量の削減	—
<b>GRI 303: 水と廃水2018</b>		
303-1	共有資源としての水との相互作用	<b>IR</b> P.43 持続可能な資源消費>水資源の保全 <b>ESGD</b> P.2 水
303-2	排水に関するインパクトのマネジメント	<b>IR</b> P.43 持続可能な資源消費>水資源の保全
303-3	取水	<b>IR</b> P.43 持続可能な資源消費>水資源の保全 <b>ESGD</b> P.2 水
303-4	排水	<b>IR</b> P.43 持続可能な資源消費>水資源の保全 <b>ESGD</b> P.2 水
303-5	水消費	<b>IR</b> P.10 非財務ハイライト P.43 持続可能な資源消費>水資源の保全 <b>ESGD</b> P.2 水
<b>GRI 304: 生物多様性2016</b>		
304-1	保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域、もしくはそれらの隣接地域に所有、賃借、管理している事業サイト	—
304-2	活動、製品、サービスが生物多様性に与える著しいインパクト	—
304-3	生息地の保護・復元	<b>Web</b> <a href="#">サステナビリティ・CSR&gt;環境</a>
304-4	事業の影響を受ける地域に生息するIUCNレッドリストならびに国内保全種リスト対象の生物種	—

開示事項		掲載場所
<b>GRI 305: 大気への排出2016</b>		
305-1	直接的なGHG排出(スコープ1)	<b>IR</b> P.10 非財務ハイライト P.41-42 気候変動対応 <b>ESGD</b> P.1 温室効果ガス(GHG) <b>Web</b> <a href="#">TCFD提言に基づく情報開示</a>
305-2	間接的なGHG排出(スコープ2)	<b>IR</b> P.10 非財務ハイライト P.41-42 気候変動対応 <b>ESGD</b> P.1 温室効果ガス(GHG) <b>Web</b> <a href="#">TCFD提言に基づく情報開示</a>
305-3	その他の間接的なGHG排出(スコープ3)	<b>IR</b> P.41-42 気候変動対応 <b>ESGD</b> P.1 温室効果ガス(GHG) <b>Web</b> <a href="#">TCFD提言に基づく情報開示</a>
305-4	温室効果ガス(GHG)排出原単位	<b>ESGD</b> P.1 温室効果ガス(GHG)
305-5	温室効果ガス(GHG)排出量の削減	<b>IR</b> P.41-42 気候変動対応 <b>ESGD</b> P.1 温室効果ガス(GHG) <b>Web</b> <a href="#">TCFD提言に基づく情報開示</a>
305-6	オゾン層破壊物質(ODS)の排出量	—
305-7	窒素酸化物(NOx)、硫黄酸化物(SOx)、およびその他の重大な大気排出物	—
<b>GRI 306: 廃棄物2020</b>		
306-1	廃棄物の発生と廃棄物関連の著しいインパクト	<b>IR</b> P.37-38 バリューチェーンにおける機会とリスク P.43 持続可能な資源消費
306-2	廃棄物関連の著しいインパクトの管理	<b>IR</b> P.43 持続可能な資源消費
306-3	発生した廃棄物	<b>IR</b> P.43 持続可能な資源消費>廃棄物の適切な管理 <b>ESGD</b> P.2 廃棄物
306-4	処分されなかった廃棄物	<b>IR</b> P.43 持続可能な資源消費>廃棄物の適切な管理 <b>ESGD</b> P.2 廃棄物
306-5	処分された廃棄物	<b>IR</b> P.43 持続可能な資源消費>廃棄物の適切な管理 <b>ESGD</b> P.2 廃棄物
<b>GRI 308: サプライヤーの環境面のアセスメント2016</b>		
308-1	環境基準により選定した新規サプライヤー	—
308-2	サプライチェーンにおけるマイナスの環境インパクトと実施した措置	<b>IR</b> P.54-55 サプライチェーンマネジメント

## GRI 400: 社会

開示事項		掲載場所
<b>GRI 401: 雇用2016</b>		
401-1	従業員の新規雇用と離職	<b>ESGD</b> P.3 従業員情報
401-2	フルタイム従業員には支給され、有期雇用の従業員やパートタイム従業員には支給されない手当	<b>ASR</b> P.82 第4 1(8) 役員・従業員株式所有制度の内容 P.136 第5 1(1)④連結キャッシュ・フロー計算書>注記事項>退職給付関係
401-3	育児休暇	<b>IR</b> P.10 非財務ハイライト <b>ESGD</b> P.4 労働慣行
<b>GRI 402: 労使関係2016</b>		
402-1	事業上の変更に関する最低通知期間	—
<b>GRI 403: 労働安全衛生2018</b>		
403-1	労働安全衛生マネジメントシステム	<b>IR</b> P.54 労働安全衛生

開示事項		掲載場所
403-2	危険性(ハザード)の特定、リスク評価、事故調査	IR P.54 労働安全衛生
403-3	労働衛生サービス	—
403-4	労働安全衛生における労働者の参加、協議、コミュニケーション	IR P.54 労働安全衛生
403-5	労働安全衛生に関する労働者研修	—
403-6	労働者の健康増進	IR P.52-53 健康経営
403-7	ビジネス上の関係で直接結びついた労働安全衛生の影響の防止と軽減	—
403-8	労働安全衛生マネジメントシステムの対象となる労働者	—
403-9	労働関連の傷害	IR P.54 労働安全衛生>方針・目標・実績 ESGD P.4 労働安全衛生
403-10	労働関連の疾病・体調不良	IR P.54 労働安全衛生>方針・目標・実績 ESGD P.4 労働安全衛生
<b>GRI 404: 研修と教育2016</b>		
404-1	従業員一人あたりの年間平均研修時間	IR P.51 人的資本>人材育成 ESGD P.4 人材育成
404-2	従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム	IR P.51 人的資本>人材育成
404-3	業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合	—
<b>GRI 405: ダイバーシティと機会均等2016</b>		
405-1	ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ	IR P.10 非財務ハイライト ESGD P.3 ダイバーシティ P.5 コーポレートガバナンス
405-2	基本給と報酬の男女比	ESGD P.3 ダイバーシティ
<b>GRI 406: 非差別2016</b>		
406-1	差別事例と実施した是正措置	IR P.62 コンプライアンス>内部通報制度
<b>GRI 407: 結社の自由と団体交渉2016</b>		
407-1	結社の自由や団体交渉の権利がリスクにさらされる可能性のある事業所およびサプライヤー	—
<b>GRI 408: 児童労働2016</b>		
408-1	児童労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	—
<b>GRI 409: 強制労働2016</b>		
409-1	強制労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	—
<b>GRI 410: 保安慣行2016</b>		
410-1	人権方針や手順について研修を受けた保安要員	—
<b>GRI 411: 先住民族の権利2016</b>		
411-1	先住民族の権利を侵害した事例	—
<b>GRI 413: 地域コミュニティ 2016</b>		
413-1	地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施した事業所	—
413-2	地域コミュニティに著しいマイナスのインパクト(顕在化しているもの、潜在的なもの)を及ぼす事業所	—

開示事項		掲載場所
<b>GRI 414: サプライヤーの社会面のアセスメント2016</b>		
414-1	社会的基準により選定した新規サプライヤー	—
414-2	サプライチェーンにおけるマイナスの社会的インパクトと実施した措置	<b>IR</b> P.54-55 サプライチェーンマネジメント
<b>GRI 415: 公共政策2016</b>		
415-1	政治献金	<b>IR</b> P.63 コンプライアンス>政治寄付 <b>ESGD</b> P.5 コンプライアンス
<b>GRI 416: 顧客の安全衛生2016</b>		
416-1	製品・サービスのカテゴリに対する安全衛生インパクトの評価	<b>IR</b> P.45 安心・安全な品質管理>製品の品質管理
416-2	製品・サービスの安全衛生インパクトに関する違反事例	<b>IR</b> P.45-46 安心・安全な品質管理>重大な不具合発生時の対応 <b>ESGD</b> P.4 製品安全
<b>GRI 417: マーケティングとラベリング2016</b>		
417-1	製品・サービスの情報とラベリングに関する要求事項	<b>IR</b> P.39-40 安全・安心にこだわった製品サービス>安心・安全な購入・使用
417-2	製品・サービスの情報とラベリングに関する違反事例	—
417-3	マーケティング・コミュニケーションに関する違反事例	—
<b>GRI 418: 顧客プライバシー 2016</b>		
418-1	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して具体化した不服申立	<b>IR</b> P.64 リスク管理>個人情報保護